

報道関係者 各位

令和8年4月14日（火）

【照会先】

神奈川労働局雇用環境・均等部企画課

課長 木村 隆志

課長補佐 笹島 知佐都

（電話）045(211)7357

令和8年度神奈川労働局の重点施策を策定しました ～すべての人がいきいきと働かながわを目指して～

神奈川労働局（局長 宿里明弘）は、別添の「令和8年度神奈川労働局の重点施策」を策定しました。令和8年度においては、以下の方針に沿って、神奈川労働局と県内の労働基準監督署・ハローワークが一体となって、地域のニーズに即した効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

令和8年度神奈川労働局の重点施策

I 賃金引上げに向けた支援と非正規雇用労働者への支援

1. 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者等への生産性向上のための支援
2. 同一労働同一賃金の遵守の徹底
3. 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援

II リ・スキリングの推進

1. リ・スキリングによる能力向上支援
2. 労働移動の円滑化

III 人手不足対策

1. アウトリーチ支援による求人充足支援の強化
2. 雇用仲介事業者（職業紹介事業者、募集情報等提供事業者）への対応
3. 関係団体との連携
4. その他の人材不足分野におけるマッチング支援

IV 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

1. 多様な人材の就労・社会参加の促進
2. 女性活躍促進に向けた取組促進等
3. 総合的なハラスメント防止対策の推進
4. 仕事と育児・介護の両立支援、多様な働き方の実現に向けた環境整備、ワーク・ライフ・バランスの促進
5. フリーランスの就業環境の整備
6. 安全で健康に働くことができる環境づくり